

IT導入補助金

IT導入補助金とは、中小企業がソフトウェア・クラウド利用費・導入関連経費等に投資する場合に、投資額の1/2を補助してくれる制度です。

補助対象経費区分	ソフトウェア・クラウド利用費・導入関連経費等
補助率	1/2以内
補助上限額・下限額	上限額:50万円 下限額:15万円

対象となる支出額としては利用・導入費用30万円～100万円の部分が対象
パソコン本体やサーバー本体などのハード部分は補助金対象外

補助金を受ける条件

1. IT導入支援事業者からITツールとして購入

- ① IT導入支援事業者とは事前にIT導入補助金の事務局に登録申請をし、承認を受けた事業者。
- ② IT導入支援事業者が購入ソフトウェア等を事前にITツールとして登録する必要があり。
- ③ 交付決定前に契約・発注・支払等を行った申請は補助金対象外。

2. 申請時期が限定

- ① 今回のIT導入補助金は3次公募まで予定あり。

1次公募 2018年4月20日～6月4日

2次公募 2018年6月中旬～8月上旬

3次公募 2018年8月中旬～10月上旬

- ② 1次公募で不採択になった場合でも2次公募以降の公募に申請可能。

3. 補助金対象ITツール例(ソフトウェア・クラウドサービス)

全般 … 勤怠管理 顧客管理 財務管理

建築業 … 原価管理 受発注管理

販売業 … 在庫管理 シフト管理

4. 申請書の内容により採択・不採択が決定

- ① 申請者は販売側であるIT導入支援事業者。
- ② 自社で作成する必要書類の主なものは事業計画書。

今年度にソフトウェア等導入予定があればIT導入補助金の利用について、何社かのIT導入支援事業者に相談をされてみてはいかがでしょうか。その際には、自社に必要なものをきちんと見極めて検討することが大切です。